

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	桂川・支川対策特別委員会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 三宅
日 時	平成28年12月21日(水曜日)	開 議	午前 11 時 00 分
		閉 議	午後 0 時 02 分
出席委員	木曾利廣、○齊藤一義、福井英昭、馬場隆、藤本弘、湊泰孝、堤松男（西口議長）		
出席理事者			
出席事務局	門事務局長、三宅主任		
傍聴者	市民3名	報道関係者 名	議員2名(酒井、並河)

会 議 の 概 要

11:00

1 開議（木曾委員長あいさつ）

（事務局日程説明）

2 案件

亀岡市大井町並河地区治水対策に係る要望書について

< 木曾委員長 >

先日の議会運営委員会において付議された「亀岡市大井町並河地区治水対策に係る要望書」の審査を議題とする。要望書の提出者3名から意見陳述の申し出を受けているので、ただ今から意見陳述の機会を設けることとしたいが、異議はないか。

（異議なし）

< 木曾委員長 >

異議なしと認め、請願者の意見陳述の機会を設けることを決定する。

11:03

[意見陳述者（飯田耕市郎氏、山本隆志氏、田中泰弘氏）入室、発言席へ]

< 木曾委員長 >

ただ今から要望提出者による意見陳述、質疑を順次行う。意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は合わせて10分以内で終了するように、簡潔にお願いします。

[要望者意見陳述（趣旨説明）]

11:06

< 湊委員 >

地元の議員として経過等を捕捉する。本件については、12月1日に、亀岡市長、議長、当特別委員会委員長、京都府南丹広域振興局南丹土木事務所及び桂川改修促進期成同盟にも要望書を提出されている。宇津根橋上流については長年整備がされていないため、現在危険な状況となっており、これまでも要望をされてきたもので

あるが、下流側の整備がまず優先されることの説明を受けてきた経過がある。

[質疑]

< 木曾委員長 >

質疑はただ今の意見陳述に関して行う。

< 福井委員 >

要望事項 2 番目の「桂川右岸堤防を補強するためにも、ほ場整備事業計画に合わせて、桂川右岸道路を早急に具体化すること。」に関して、現在堤防が水漏れしている状況であれば、まず堤防を補強する必要があるのではと考えるが、そのあたりの意見は。

< 飯田氏 >

約 50 年近く前、当該地域でほ場整備を行う話が出ていたが、北陸新幹線の誘致により新駅が本市に設置される場合、約 1 km 間、幅 200 m の操車場が必要となり、その場所が当該地域となる話があった経過がある。

指摘の箇所については、防災道路から約 200 m 上流において、以前から浸水対策として地権者から要望されてきたものであるが、今回、その浸水対策を含めて、決壊対策として要望したものである。決壊対策とは、今後その浸水箇所の「蟻の一穴」が崩壊し、約 500 m 下流の二つの集落を飲み込んでしまう恐れがあることから、申し上げているものである。以前に起きた柏原地域の水害のようにならないためにも事前の対策が必要である。

今後、ほ場整備により幅員 5.5 m 道路が通ることとなるが、その幅員では離合もできないことから、ほ場整備を兼ねて 12 m 規格としての桂川右岸道路の具体化を検討願いたい。

昨日も、南丹土木事務所長等が現地確認され、これは大変な状況だと、踏みしめた堤防ではなく、積み上げただけの堤防であると、はっきりと言われた。

現に下から水が漏れている状況であるので、そのことを含めて、ほ場整備の道路が 1 本つくのなら、この対策も合わせて右岸道路を整備してほしいということである。

< 福井委員 >

言われるように、堤防のことだけではなく、まちづくり全体を考えた場合、その方がよいと思われる。ただし、現に水漏れしているのであれば、道路云々を言っている場合ではなく、そこを何とかしないと、現実的に決壊の恐れがある。

要望事項 3 番目の、「下流保津工区の霞堤を嵩上げする場合は、当地区の霞堤も同様に嵩上げを行うこと。」に関して、霞堤は下から順に締めていっても大井の霞堤は締められないのではないかと考えるがどうか。

< 飯田氏 >

そのとおりである。9 箇所ある霞堤の最も上流にあるのが大井町並河である。霞堤があるために決壊を免れていることから、霞堤は一定受け入れることは当然のことである。ただし、当該霞堤はほ場整備に関連しており、願成寺川、犬飼川の整備のことも含まれている。水がつく場所をほ場整備しようとしているものであり、霞堤からの浸水の場合はすぐに水が引くが、ほ場整備によりできた畔はおそらく流されられると思われる。

< 福井委員 >

それでは、要望事項 3 については、支川のことも考慮した中で総合的な対策を行った上で、霞堤を締められる状態にせよというように理解すればよいのか。

< 飯田氏 >

霞堤を締めると決壊の恐れがあるので、霞堤を締めてほしいとはっていない。指摘している箇所の整備ができれば、霞堤はあえて受け入れたいと考えている。ただし、犠牲となることに対する補償については求めたい。霞堤による浸水の被害には耐えられるが、上流の決壊は、家屋、人命を奪うものである。

< 福井委員 >

その趣旨は理解しているが、要望書として審査する場合、要望事項 3 の嵩上げに関しては、堤防の改修や右岸道路の整備等を含めて総合的な対策を講じた上で、嵩上げをしてほしいというように理解してよいのかということを確認したい。

< 湊委員 >

要するにそういうことである。まずは築堤をしっかりできれば、霞堤を締めるに越したことはない。下流だけ整備して上流の築堤をせずに下流の霞堤を締めると、霞堤で水は返ってくるわ、堤防は決壊する恐れがあるということである。

< 馬場委員 >

要望事項 1 番目の宇津根橋上流区間の浚渫に関して、台風 18 号等による影響を含めて、現在の堆積土砂量は異常ではないかと考えているが、そのあたりの認識は。

< 飯田氏 >

(写真による説明) 水位が 3 メートル上がっても立木等が見えていることから、それだけ堆積土砂が山のようになっている状況である。

< 馬場委員 >

議会においても、宇津根橋上流の土砂浚渫を指摘しているが、京都府では予算がないからできないとされている。ただし、人命に関わることであり、今後も強く要請していきたい。

ほ場整備関連で設置される 5 . 5 m 道路を 12 m 規格にすることに係り、一般的には堤防を道路化することについては、災害対策上あまり好ましくないとされている。まずは現堤防の道路を改修するのが先決ではないかと考えるがどうか。

< 飯田氏 >

冒頭に申し上げたとおり、北陸新幹線の話が出た影響で、50 年近く野ざらしにされていた経過がある。ほ場整備の話が出た時点で、地域住民からは道路状況についての意見も出されていたが、ほ場整備と道路対策は別のものとして受け付けてもらえなかった。今後、ほ場整備で犬飼川、願成寺川に幅員 5 . 5 m の橋が架かることとなるが、堤防の対策が可能な場合は、もう 1 本橋が必要となる。それならば、ほ場整備と関連して合わせて整備すべきである。堤防の決壊対策として、その箇所だけを補強するだけならば、やらないほうがましであり、それならば、宇津根橋から上流、月読橋間の対策を考えてほしい。将来のことを考えて、今それをしておかなければならない時期であると考えている。

< 馬場委員 >

柏原の決壊では、当時危惧されていた箇所がまさに決壊したという経過があったが、そのような箇所が現にあるというように認識すればよいのか。

< 飯田氏 >

そのとおりである。

< 堤委員 >

要望の趣旨は理解している。人命や生活基盤に関わる重要な問題である。大きな構想、事業計画となるものであるが、抜本的な対策として、3 川合流部に恒久的な橋を架け、アクセス道路としての右岸道路を千代川まで延伸し、国道 9 号までつなげられるよう、大井町自治会が中心となって、強力な要望体制をつくってもらいたい。

保津の河川改修についても、長い歳月をかけた地元の熱い要望活動の成果である。沿川の各自治会を巻き込んで活動願いたい。

<飯田氏>

そのとおりである。昨日の現地確認においても、千代川町の自治会長、小川議員にも立ち会っていただいた。決壊のおそれのある当該箇所については、千代川町小林地内となるが、田畑の地権者は大井町の住民である。ただし、この恐さは地域の者しかわからない面がある。地域の声としては何十年も前から挙がっていたものであるが、新幹線の関係で何もされてこなかった。それが今、やっと私の時代にその時期が来たのである。次の役員にはしっかりと申し送りたいが、例えば土田、金岐地域の人に伝えても十分に理解されないであろう。並河地域に住まう私が自治会長の時に、やっとその時期が来たと立ち上がったものであり、そのあたりの理解は願いたい。

<藤本委員>

市の都市計画の中に反映して実現されるよう、しっかりと京都府にも要望していく、そのような具体的な動きが大事であると思う。

<並河氏>

私は、水が出た時には必ず水没する大井垣内に69年間生活している。

(過去の水害における体験等を説明)

今年9月に襲来した台風の被害を受けた延岡市については、市内を流れる北川には本市と同様に霞堤があるが、集落の嵩上げをされたことにより、以前は500棟程度が逆流により浸水していたが、最近では50棟程度に減ったと言われている。霞堤を受け入れるが、集落だけはそのリスクを回避するために国の施策でもって嵩上げをしたという事例であり、特別委員会におかれては、一度その北川の現状を視察され、本市施策に生かせるかどうか検証願いたい。

<木曾委員長>

貴重な意見をいただいた。他に意見は。ほ場整備の観点から齊藤副委員長の意見は。

<齊藤副委員長>

伏見区においても集落ごと嵩上げしている。国の管理河川であるのでそのようなことができているのか、京都府ではできないのではないかと考えるところであるが、それでは困る問題である。また、新幹線の関係で言わなければならないことも我慢してきたということであるが、霞堤を受け入れようと譲歩もされている。道路整備に関しては、ほ場整備の立場から申し上げると、ほ場整備だけでなく、まちづくりも含めて考えていただき、せめて幹線農道として7メートル規格を確保できるよう、堤防の強化と合わせて大井から千代川までつなげていくことも要望いただきたい。

<飯田氏>

現堤防は、時代劇等の撮影場所として好適地となっている。以前には、観光戦略としてロケ地として真剣に誘致してはどうかという話もあった。堤防を残して、別に道路を設置するような構想もよいとも考えているが、ほ場整備による中途半端な道路、橋には賛同できない。今の仮橋にしても、上流から流れてきたものを受けているので、はっきり言って橋が無くなれば、その分流下能力が向上し、周辺の水位は下がるものと考えている。しかし橋をなくすとほ場整備はできない。ほ場整備の事業中に水害で橋が流れたらどうするのか。大変な事態となる。齊藤副委員長には一度西工区に来て説明願いたい。水害のある地域でほ場整備を進めるのは大井町の西工区だけである。

< 湊委員 >

ほ場整備の委員長として、幹線農道等、責任もって対応されるならばよいが、以前から要望されてきたことである。提案するのは簡単なことであるが、要するに、当委員会として、どのようなところにどのように発信していくかということを議論すべきである。まずは議会全体に認識を共有して、次に亀岡市、京都府、国へと順に声を挙げていくべきかと考えるが、そのような方向性について考えていただきたい。

< 木曾委員長 >

意見陳述に関する質疑については、以上とする。

～ 1 1 : 5 4

[意見陳述者、傍聴席へ移動]

< 木曾委員長 >

それでは、湊委員の意見も踏まえ、本件の対応について取り扱いを決定したい。本件については、当特別委員会の設置目的である、桂川本川及び支川の治水対策の推進に関わる調査案件であることから、本日の意見陳述及び質疑を踏まえて、要望趣旨については、今後、市執行部に申し入れるとともに、当委員会としても治水対策の実現に向けてより調査を深めていきたいと考える。

よって、本件要望については、今後の調査活動の参考とし、それぞれの要望活動につなげていきたいと考えるがどうか。(了)

今後、当特別委員会としても並河地区の現地視察を行い、状況把握を行うことも必要ではないかと考える。そのようなことも含め、今後の対応を考えていきたい。

< 堤委員 >

今の委員長のとりまとめのとおりでよいが、自治会長の交代のことも含めて、将来にわたり、自治会も継続して取り組むという意志がなければ、このような事業は実現できない。沿川自治会が一丸となって取り組む姿勢を行政にアピールしないと、当特別委員会の行動だけでは中々行政は動かないものである。そのようなことも委員長から付け加えられたい。

< 木曾委員長 >

桂川改修促進期成同盟が動かない限り、具体化はされないであろう。篠町から千代川町までが一致団結して取り組まないと治水対策は進まないことから、そのようなことも含めて、その姿勢等も確認した。以上をもって本日の要望審査のまとめとしたい。

[意見陳述者、退室]

3 その他

< 木曾委員長 >

今後の対応等については、正副委員長で整理した上で、各委員に連絡したい。(了)
以上で散会する。

散会 ～ 1 2 : 0 2